

市長提出議案 審査報告

未就学児の国民健康保険税の一部軽減、

道の駅そうま物産館に関する条例の制定など

第4号 道の駅そうま物産館 リニューアルに向けて 条例を制定

事業、
②地場産農水産物等
を活用した飲食物の
提供に関する事業、

地方自治法第244条の2第1項の規
定に基づき、地場産食品等の普及や
観光情報の発信を行うことにより、
地域の活性化と産業振興に資するた
め、道の駅そうま物産館の管理に關
する事項等を条例に定めるもので、
今後、当該施設は指定管理者による
管理を予定している。

①地場産農水産物等の販売に関する
事業の主な内容は、

ここでは、主な市長提出議案（予算に關す
る議案以外）の内容と委員会審査を含めた審
議の経過などについて、お知らせします。

③物産館の目的を達成するために市
長が必要と認める事業（地場産食品
等の普及や観光PR事業）となつて
いる。

市 駐車場の管理について問
う。
議員 駐車場の修繕については
国が行うが、植栽等の管理
は指定管理者が行うことになる。



今後リニューアルを予定している
道の駅そうま物産館

市 施設の使用料についての考え方
を問う。
使用料は、現状の月額1平米あ
たり2,000円を下回る金額に
したいと考えて
いる。今後、管
理運営を行う事
業者のプロポー
ザルを行った後、
金額を決定する
ことになる。

第7号 未就学児に係る 均等割を軽減

全世代対応型の社会保障制度を構築する
ための健康保険法等の一部を改正する法律
の施行に伴い、未就学児に係る国民健康保
険税の均等割額の減額措置の追加等の改正
を行うもの。
改正内容は、

- ①未就学児に係る均等割額の5割を公費に
より軽減すること、
- ②軽減分を国が2分の1、県と市がそれぞ
れ4分の1ずつを負担すること、
- ③すでに軽減措置を受ける世帯の未就学児
については、7割、5割、2割の軽減後の
金額から、さらに5割を軽減することと
なっている。

市 現在、軽減措置を受けている世
帯区分ごとの数を問う。

市 7割軽減世帯が1,537世帯、
5割軽減世帯が732世帯、2割軽減世
帯が540世帯の合計2,809世帯である。現
在の国民健康保険世帯数が4,750世帯で
あるため、半分以上の世帯で軽減措置を受け
ている状況である。

市 市の負担額の概算について問
う。

市 120世帯、166
人想定して
おり、軽減の金額は総
額14万5,000円程
度で、市の負担は35万
円程度と考えている。



第5号 市職員の給与に 関する条例の改正

今回の改正の主な内容は、

- ①人事評価制度を活用し、職員の昇給、勤勉
手当に反映させること、
- ②通勤手当の支払限度額を、県の人事委員会
勧告に準じ、5万7,800円から6万700円
にすること、
- ③文言の整理として、関係する条文に管理職
員特別勤務手当を加えることとなっている。

市 人事評価制度活用の詳細につい
て問う。

市 昇給や勤勉手当に対して、地方
公務員法に人事評価を基礎として
活用する規定ができたため、反映するもの
である。